

厚生労働大臣の定める掲示事項

入院基本料について

- ・当院では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しており、夜勤時間帯においては2名以上の看護職員が配置されています。

食事療養費について

- ・管理栄養士により管理された食事を適時・適温（夕食については午後6時以降）に提供しております。

医療安全管理体制について

- ・当院では医療安全対策に係る適切な研修を修了した専従の医療安全管理者を配置した医療安全体制を整備し、組織的に医療安全対策を実施しております。

患者様からのご要望に応じて医療安全管理者等による相談及び支援が受けられますのでご利用の方は相談窓口にてお申し出ください。